

海津郡 3 町合併協議会の調整方針

(協議第 2 6 号) H15. 1.14(第 4 回)提出 H15. 2.20(第 7 回)確認

協議第 2 6 号	各種事務事業の取扱いに関すること	協議細目	広報公聴関係事業
調整方針(案)	1 新市において、広報紙を発行する。なお、発行日、発行回数及び配布方法は、合併時まで調整する。 2 新市において、ホームページを開設する。 3 その他の広報公聴関係事業については、新市において調整する。		

広 平 田 町 報			備 考
海 津 町	平 田 町	南 濃 町	
<p>【広報紙の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙名 広報「かいづ」 ・発行 毎月 5 日発行、但し発行日が休日の場合は順次繰り下げ ・サイズ A 4 版 ・ページ数 24 ~ 26 ページ カラーページは表紙と裏表紙、中ページの計 3 ページ、但し特集時には増あり その他は 2 色刷 ・発行部数 4,700 部 ・紙質 古紙配合率 100 % 大豆インク使用 ・納品 発行日当日、「広報かいづ」に「くらしと県政」と「各課折り込み」を挟み込み、配布人に直接納品 <p>【作成方法】</p> <p>各課より紙又はフロッピーディスクにて毎月 15 日までに原稿提出。提出後、総務課担当者が全ページのレイアウト、ページ数を決定し、業者に渡し加工。ページの構成が出来る毎に各課で校正</p> <p>【配布方法】</p> <p>6 人の配布人により配布日に全戸に配布。また、各機関(パークセンター・西美濃農協・郵便局・大垣共立銀行・十六銀行・桑名信用金庫)にも配布 他市町村、各種機関へ郵送にて送付</p>	<p>【広報紙の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙名 広報「ひらた」 ・発行 毎月第 1 木曜日 ・サイズ A 4 判 ・ページ数 16 ~ 20 ページ 基本は 2 色刷、必要に応じてカラーページ ・発行部数 2,500 部 ・紙質 マットコート R (再生紙) 81.4 g/m² ・納品 毎月第 1 木曜日午前中 ・納品 「広報ひらた」に「くらしと県政」と「各課折り込み」を挟み込み、各自治会別数に仕分けし納品 <p>【作成方法】</p> <p>発行日の 2 週間前に各課から原稿を提出してもらい担当者が全ページのレイアウトをした後、業者に渡し加工</p> <p>【配布方法】</p> <p>毎月第 1 木曜日の配布日に、配布当番の課により、各課配布物を県広報紙とっして各自治会長へ配布。組外で登録されている世帯、関係各種機関及び他市町村へは郵送により送付</p>	<p>【広報紙の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙名 広報「なんのう」 ・発行 毎月 1 回 1 日付け ・サイズ A 4 版 ・ページ数 基準 20 ページ(必要によつては増減あり) 2 色刷(センターページのみ 4 色) ・発行部数 5,300 部 ・紙質 古紙混入率 60 % 以上 大豆インク使用 ・納品 毎月発行日当日午前 9 時頃までに役場庁舎内の指定場所に納品 ホームページ用 P D F ファイルも同日中に納品 <p>【作成方法】</p> <p>発行月前月の 10 日までに各課から原稿を提出してもらう。 提出後、担当が全ページレイアウトをした後、業者に渡して加工してもらう。 文章は F D で渡す。</p> <p>【配布方法】</p> <p>毎月 1 日(休日の場合は直前の金曜日)の配布日に、担当課及びチラシ等を配布する課により、配布物、お知らせ、県広報紙などと一緒に各自治会長宅へ配布。 組外で登録されている世帯、関係諸機関及び他市町村へは、郵送により送付</p>	

ホ ー ム ペ ー ジ			備 考
<p>海 津 町</p> <p>【掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフィール ・観光情報 ・掲示板（広報かいづ） ・メール一覧 ・リンク一覧 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設 平成 9 年 7 月 ・プロバイダー システムプランニング（大垣市） ・メールアドレス 24（各課、個人） ・HPアドレス http://www.town.kaizu.gifu.jp/ ・Eメールアドレス kaizu-info@town.kaizu.gifu.jp <p>【更新】</p> <p>広報「かいづ」については毎月、イベント関係については、年 10 回程度行っている。</p>	<p>平 田 町</p> <p>【掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各月の広報紙 ・町の概要 ・観光ガイド ・イベント情報 ・特産品 ・リンク一覧 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設 平成 10 年 ・プロバイダー グレートインフォメーションネットワーク株式会社（G・I・NET株式会社） ・HPアドレス http://www.ginet.or.jp/hirata/ ・Eメールアドレス hirata @ mb.ginet.or.jp <p>【更新】</p> <p>委託業者にデータや資料を渡して更新してもらう。</p>	<p>南 濃 町</p> <p>【掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政案内 ・町の概要 ・広報 ・ライブカメラ ・観光・文化情報 ・掲示板 ・チャット ・アクセス等 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設 平成 9 年 4 月 平成 12 年 12 月リニューアル ・プロバイダー ミライネット ・HPアドレス http://www.nannou.com ・Eメールアドレス support@nannou.com <p>【更新】</p> <p>町内の「南濃ふれあい情報ネットワーク研究会」に委託 ・一部分は担当職員で随時更新</p>	
公 聴 活 動			
<p>【概要】</p> <p>[ホームページへのEメール]</p> <p>ホームページ上から担当者にEメールで届く仕組みになっており、担当者が回答する。</p>	<p>【概要】</p> <p>[ホームページへのEメール]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に、おたずね等の欄があり、メールにてその回答を送る。 ・管理は企画課にて行う。 <p>[窓口アンケート]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場の中に、役場窓口事務に対するアンケート調査表回収箱を設置し、広く来庁者から意見、要望等を徴収する。 	<p>【概要】</p> <p>[町長への手紙]</p> <p>住民が、町長へ直接意見を言うことができるように封筒と用紙を次の施設へ備え付けている。</p> <p>本庁、北部支所、南部支所、保健センター、教育委員会、ゆとりの森ほか町内金融機関、郵便局</p> <p>[御用聞き]</p> <p>係長以上の職員が、役場へ来る機会のない住民を対象に町への意見・要望を聞くため、地域へ出向いていく。</p>	